

○吉本議長 通告2番目、12番、玉田隆紀議員、一問一答方式で質問願います。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 12番、玉田隆紀です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

今回は、災害対策について3点、耐震対策について2点、道路照明について1点、質問をいたします。

まず、1番目の災害対策についてですが、関西地方を襲った阪神・淡路大震災の発生から早くも22年がたち、想像を絶する被害をこうむった東日本大震災から6年がたち、さらに、昨年4月16日には熊本県、大分県を中心とする九州地方を襲った熊本地震が発生、甚大な被害に遭われました皆様のご冥福と一日も早い復興と復旧を心よりお祈り申し上げます。

また、和歌山県においても、東南海・南海地震発生のおそれがあり、南海トラフプレート間地震の発生確率では、30年以内の発生確率が約70%と非常に高い結果が出ております。過去の大規模災害により多くの皆様が甚大な被害に遭われましたが、我々は、そのつらい教訓を生かし、大規模災害に対し、さまざまな備えをしなければなりません。

最近では、数々の災害の教訓と行政のさまざまな取り組みにより、住民一人一人の防災意識が高められております。しかし、全ての市民が大規模災害に向けた万全の体制をつくることは非常に難しく、最低限度の備えをつくるのが大半ではないでしょうか。災害発生時に市民の皆様が最も頼りにしているのは、各避難所ではないでしょうか。

そこで、1点目に、災害用備蓄品の現状についてお聞きをいたします。

2点目に、避難所の備蓄倉庫の現状と今後の対策についてお聞きをいたします。

次に、災害発生後、被災した宅地が、余震や水害等により、さらなる倒壊の危険性が予想されますが、近くを通行する市民の皆様や宅地付近に行かざるを得ない市民の皆様を二次災害から命を守るために重要なのが、被災宅地危険度判定士です。大規模地震が発生した場合、県外からの応援要員がすぐに活動できる見込みはないらしく、熊本地震発生後でも、応援要員の到着後、宿泊施設の確保など、受け入れ体制に手間取ったケースがあったそうです。やはり地元での体制が重要であるということでありました。

そのことから、3点目に、岩出市における被災宅地危険度判定士についてお聞きをいたします。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 玉田議員ご質問の災害対策についての1点目、災害用備蓄品の現状についてと、2点目、各避難所の備蓄倉庫の現状と今後の対策について、一括してお答えをいたします。

市では、総合保健福祉センターやサンホール、各地区公民館等に非常用食料品として、乾パン5,736個、クラッカー3,500食、アルファ米9,600食など備蓄し、物資として、毛布1,699枚、紙おむつ3,728枚、女性用品8,960個などを、発電機や投光器などの資機材とともに分散備蓄しております。

また、平成27年度からは、毎年、市内の小中学校2校ずつに防災用備蓄倉庫を順次整備しており、現在、簡易トイレ9セット、マイレット2,000個、紙おむつ1,864枚などを保管しております。

また、自主防災組織に対しては、防災用備蓄倉庫を初め、リアカー、油圧ジャッキ、発電機など災害時に地域で必要となる資機材の購入に対し補助を行っております。万一の発災時には、これらの物資を活用するとともに、事業所から食料品、資機材等の調達ができるよう、災害協定の締結をしています。

今後の対策としましては、熊本地震などでも問題となった避難所におけるプライバシーに対する配慮について、避難生活で必要となる間仕切りなどの配備に取り組んでまいります。また、災害時には、行政等が行う公助はもとより、住民一人一人の防災活動である自助と地域の自主防災組織等が連携して行う防災活動である共助が大変重要となることから、住民に対しては、地震に対する危機感を常に持っていたき、ふだんから近所同士で助け合う体制づくりや家庭での非常持ち出し袋の準備などについて、引き続き啓発を行ってまいります。

以上でございます。

○吉本議長 事業部長。

○船戸事業部長 3点目、岩出市の被災宅地危険度判定士についてお答えします。

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震または大雨等によって宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、宅地の二次災害を防止し、住民の安全を確保するために、被害の発生状況を迅速かつ的確に判定するもので、その判定士には、平成29年3月現在で、岩出市職員で11名、市内の民間の方で10名登録されています。

○吉本議長 再質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 今、避難用備蓄品について、また備蓄倉庫について答弁をいただきました。避難所の備蓄品の中で、主に食料となるものは、各拠点である施設に保管してあるということをございます。当然、災害が起きますと、その中心のステーションから各避難所に避難物資を提供していく、配送していく、こういう流れかなと、こういうふうに思っております。

しかしながら、先般、公明党和歌山県本部としまして、和歌山県下の小中学校の避難所におけます防災の現状についてのアンケート調査を行いました。その中で、岩出市におきましては、岩出小学校が約489名、避難されるであろうということですが、これ全員、全てがその人数がそこに来られるかどうかということとは別なんです、それだけは収容できるという可能性があるということ、山崎小学校においては664名、山崎北小学校については669名、根来小学校については503名、上岩出小学校については624名、中央小学校については586名、岩出中学校におきましては864名、岩出第二中学校におきましては971名という、こういう予想をされております。

しかしながら、この現状の多くの市民の皆様が避難できる大きな場所、施設にありましても、水の確保すらできていないというのが現状でございました。確かに、支援物資や、今、多く備蓄していただいております。しかしながら、大規模災害となりますと、道路が使えるかどうかもわからない。ましてや、支援物資を配達する車さえ使えるかどうかもわからない、そういう現状が想像できます。過去、大規模な災害を見れば、予想をはかるかに超えるような現状が生まれているのが現状であります。

そういった中で、多くの方が命からがら助けを求めて避難所に集まるわけですから、せめて、小さい子供さんなり、また高齢者の皆様、また赤ちゃんの皆様が、少しでも命をつなぐために、水分補給なり、またミルク等、また高齢者におきましては乾パンの1つでも与えられるような、少しでもそういう体制をとるのが非常に重要ではないかなと思うんですが、その点の今後の考え方について、お聞きしたいと思います。

そしてまた、防災用備蓄倉庫の件なんです、年次的に計画をもってふやしていくということもあります。しかしながら、備蓄倉庫といいましても、これだけ大勢の皆様を対応する備蓄倉庫というのは非常に難しいところもございます。そこら辺も、今後いろんな課題があるんですけども、この備蓄倉庫におきましても、今現状では、段ボール紙の簡易トイレの備蓄とか、そういった食べ物以外の物資というこ

となんで、今後、その備蓄倉庫については、飲料水等も考えながら設置をしていく考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 玉田議員の再質問にお答えをいたします。

各避難所における備蓄物資、食料についてということでありました。乾パンであったり、クラッカーであったりということで、我々、備蓄をしてございます。先ほども申したんですけれども、再度、乾パンあるいは食料についての数を申させていただきます。

まず、乾パンにつきましては5,736個あります。これにつきましては、各地区公民館であったり、また既に配備をしております山崎小学校、中央小学校等にも配備してございます。あと、コミセンであったり、サンホール等にも備えつけておるといってございます。

あと、クラッカーについては3,500食、これについては公民館を中心に、それぞれ350個ずつの10カ所で、3,500の数を配備しております。

あと、保存用の備蓄のパンということで、これにつきましても、山崎小学校、中央小学校を初め、あと、各地区公民館に300個ずつ程度、それぞれ分けて配備をさせていただいております。

あと、アルファ米につきましても、あいあいセンター、それから小学校、それから公民館を中心に700個から800個程度、ばらいて、これも備蓄をしてございます。

あと、細かいところと言いますと、保存用のビスコであったり、それから、子供さん用の粉ミルクであったり、こういうようなものにつきましても、それぞれ分散して配備をしてございます。

あと、保存水につきましても、ペットボトルで保管をしておるんですけれども、岩出におきましては、浄化するための機器も準備をしておりますし、また、昔から井戸水を使っているご家庭もあるということで、この保存水だけでなく、水については確保ができると、我々は考えてございます。

それから、2点目の防災用の備蓄倉庫についてですけれども、27年度は山崎小学校と中央小学校に配備をいたしました。これからの計画ですけれども、今年度、平成28年度につきましては、岩出中学校と岩出第二中学校に配備を既にしたところでございます。

それから、平成29年度は、根来小学校と上岩出小学校、それから、最終年度です

けれども、平成30年度は岩出小学校と山崎北小学校に配備をしてみたいです。

倉庫の中に置くものにつきましては、簡易トイレであったり、マイレット及び食料品を整備していく予定でございます。保存水等につきましても、先ほど質問ありましたけれども、必要に応じて配備をしていきたいと、そのように考えてございます。

○吉本議長 再々質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 またご答弁をいただきました。確認であります。今、いろんな食料品の備蓄について答弁をいただきました。各学校においてそれを備蓄しているということで理解していいのか、先ほど、一番最初に答弁していただいたところと、また各公民館に備蓄をしているということで、各小学校には備蓄はされてないという理解でいいのか、各学校にちゃんと備蓄をしているという理解であるのか。その1点と、それと、先ほど質問するのを忘れたんですが、被災宅地危険度判定士についてなんですが、今、岩出市職員で11名、民間で10名ということでございます。今後、判定士をふやしていく考えがあるのかないのか、そういう計画をお聞かせ願います。

以上です。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 玉田議員の再々質問にお答えをいたします。

私、先ほどちょっと説明不足で申しわけありませんでした。小学校につきましては、今のところ、備蓄倉庫を整備しているのは、平成27年度に整備をいたしました山崎小学校と中央小学校でございます。この山崎小学校と中央小学校につきましては、乾パンであったり、保存用の備蓄のパンであったり、アルファ米等を配備しているところでございます。この後、随時、備蓄倉庫が整備されれば、同じように配備を続けてまいります。

以上でございます。

○吉本議長 事業部長。

○船戸事業部長 再々質問にお答えします。

判定士をふやす計画はどうかということなんですが、災害の発生に備えて、平成28年度で5名の増員を行っておりまして、今後も計画的に増員を図りたいと考えております。

○吉本議長 これで、玉田隆紀議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 次に、2番目の耐震対策について、2点質問いたします。

地震発生時に住民の命を守り、少しでも被害を最小限に抑えるためには、耐震診断、そしてまた耐震対策が重要であることから、1点目に、岩出市木造住宅耐震診断の現状と課題についてお聞きをいたします。

2点目に、和歌山県では、耐震診断基準が昭和56年5月31日に建築された住宅から平成12年5月以前に建築された住宅にも適用されるようになるそうですが、今後、岩出市における対応と新たな耐震診断基準の導入について、お聞きをいたします。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○船戸事業部長 玉田議員ご質問の岩出市木造住宅耐震診断の現状と課題についてお答えします。

平成16年の補助制度創設以来、本年度末までに515棟の診断を実施してまいりました。近年におきましては、診断後の耐震改修に重点をおき、制度拡充やPRを行った効果もあり、診断を受けられた方の耐震改修件数が増加しております。平成29年度予算におきましても、耐震改修件数を7件から3件増の10件を計上しており、今後もより一層のPRを行い、1棟でも多くの家屋の耐震化を図ってまいります。

次に2点目、新たな耐震診断基準の導入についてお答えします。

議員ご質問のとおり、和歌山県では、来年度より県補助制度の拡充として、平成12年5月以前に建築された木造住宅について、新たに診断対象とします。岩出市におきましても同様に、来年度以降、対象とすることとし、今後、要綱改正等の事務手続を進めてまいります。

○吉本議長 再質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、玉田隆紀議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 次に、3番目の道路照明について質問いたします。

紀泉台西入り口から南へ延びる道路に、道路照明器具が設置をされております。国道24号線と和歌山バイパス中黒交差点より南方面には道路照明灯が設置されておられません。歩行者利用の利便性をさらに向上するために、今後設置する考えについて

お聞きをいたします。

○吉本議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。
事業部長。

○船戸事業部長 道路照明についてお答えいたします。

道路管理者が設置する道路照明灯は、歩行者及び自転車等、夜間交通の安全の確保及び防犯を目的として、2車線以上及び歩道付きの市道で、交通量及び住宅密集度等を考慮して設置しております。

議員ご質問の市道相谷中島線の中黒交差点より南方面、国道24号からさぎのせ公園につながる市道下中島松原線までの間ですが、平成29年度に隣接耕作者の同意を得た上で、道路照明灯を設置するよう進めてまいります。

○吉本議長 再質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、玉田隆紀議員の3番目の質問を終わります。
以上で、玉田隆紀議員の一般質問を終わります。